

## 様式例（法第 28 条第 1 項関係「前事業年度の事業報告書」）

## 平成 24 年度の実業報告書

平成 24 年 10 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日まで

特定非営利活動法人 I T サポートさが

## 1 事業の成果

今年度も昨年に引き続き独立行政法人福祉医療機構より助成金をいただき、フォーラムの開催や、「ネットの安全安心ポスターコンクール」の開催、情報モラル啓発劇の養成講座、情報モラル育成教材の作成等の事業を実施し佐賀県内の子どもたちを取り巻くインターネットの安全・安心な使い方の普及啓発活動を展開することができました。

子どもを取り巻くネットのトラブル相談窓口「ほっとネットライン」も同様に開設することができ、ポスターが県内の小学校、中学校、高等学校及び関連機関に掲示され広く周知することができ、多種の相談が寄せられました。

また、佐賀市民活動プラザの人材育成事業及び交流事業の委託も受け、市民活動に I C T を利活用推進のため講座や会計講座、企業・行政・市民活動団体とのマッチングの機会を設け市民活動の広報、活性化につなげることができました。

## 2 事業の実施に関する事項

## (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に 記載した 事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施 日時 (B) 当該事業の実施 場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範 囲 (E) 人数	事業費 の金額 (単位： 千円)
① I C T に関する 相談・支 援事業	「ほっとネットライン」相談窓口開設 ■相談受付業務 ツラギヤカを設置し、TEL、メール、面談等気軽に相談できる場を提供し、広報周知を実施。	(A) H24. 8～H25. 3 (B) 佐賀市 (C) 3 名	(D) 県民全般 (E) 相談件数 203 件	6, 145
	平成 24 年度第 5 回ネットの安全・安心ポスターコンクールの開催 ■ポスターの作品募集	(A) H24. 11～H25. 1 (B) 佐賀県、群馬県 (C) 10 名	(D) 県民全般 (小中高一般保護者) (E) 429 名	
	平成 24 年度第 5 回ネットの安全・安心ポスターコンクール表彰式 ■ポスターコンクール表彰式	(A) H24. 11～H25. 2 (B) 佐賀市 (C) 15 名	(D) 受賞者及びご 家族、一般県民 (E) 50 名	

	<p>ネットの安心安全学習教材 Webサイトの更新 ■情報モラル啓発の教材DVD、 電子紙芝居等の作成</p>	<p>(A)H24.8～H25.3 (B)佐賀市 (C)5名</p>	<p>(D)県民全般 (E)Web掲載</p>	
	<p>実績報告書の作成 ■事業実績報告書を作成し、県 内関係者及び関係機関へ配布</p>	<p>(A)H25.1～H25.3 (B)佐賀市 (C)5名</p>	<p>(D)関係団体及び 関係機関 (E)400機関配布</p>	
②ICT を正しく利 活用する ための 研修会 及び関 連事業	<p>平成24年度佐賀市プラザ人材 育成事業 ■広報活動講座、アンケート活 用講座、市民活動学び合い(連 携・協働)ワークショップ、 ICT講座</p>	<p>(A)H24.9～H25.3 (B)市民活動プラザ (C)4名</p>	<p>(D)佐賀市民およ び県民 (E)述べ約200名</p>	3,301
	<p>佐賀県消費者団体活動支援事業 ■情報モラル啓発のために、小 学生5、6年生を対象にクリア ファイル、保護者向けチラシを 作成配布</p>	<p>(A)H24.10～H25.3 (B)佐賀市 (C)10名</p>	<p>(D)佐賀県内小学 生及び保護者 (E)18,000名</p>	
	<p>「子どもの情報モラルを高める 演劇的手法」フォーラム ■講演及びパネルディスカッシ ョンを通して、子どもたちの情 報モラルの育成について語る</p>	<p>(A)H24.12.22 (B)アバンセ大ホー ル (C)15名</p>	<p>(D)県民全般 (E)150名</p>	
	<p>厳木高校職員及び保護者向け講 演 ■講演</p>	<p>(A)H25.5.11 (B)厳木高校 (C)1名</p>	<p>(D)厳木高校職員 及び保護者 (E)約150名</p>	
	<p>小城高校職員向け講演 ■講演</p>	<p>(A)H25.5.17 (B)黄城会館 (C)1名</p>	<p>(D)小城高校職員 (E)約60名</p>	
	<p>DVDを使ってサイバー犯罪劇 を中心に講演 ■講演</p>	<p>(A)H25.6.3 (B)玄海町役場 (C)1名</p>	<p>(D)青少年育成会、 先生方 (E)約20名</p>	
	<p>牛津中学校生徒、保護者、教職 員向け講演 ■講演</p>	<p>(A)H25.6.9 (B)牛津中学校 (C)1名</p>	<p>(D)牛津中学校生 徒・保護者・教 職員 (E)約370名</p>	
	<p>小城市立砥川小学校にて啓発劇 と講演(演目:裏サイト、パズ ドラ課金編、バカッター、PSP と3DS交換、DVD著作権編) ■啓発劇と講演</p>	<p>(A)H25.6.9 (B)小城市立砥川小 学校 (C)11名</p>	<p>(D)小城市立砥川 小3年～6年、 職員、保護者 (E)約80名</p>	
	<p>佐賀市立日新小学校にて5年 生・6年生を対象に講演 ■啓発劇と講演</p>	<p>(A)H25.6.9 (B)佐賀市立日新小 学校 (C)4名</p>	<p>(D)佐賀市立日新 小5年～6年、 職員、保護者 (E)約200名</p>	

佐賀市立小中一貫校北山校にて啓発劇と講演 ■啓発劇と講演	(A)H25. 6. 9 (B)佐賀市立小中一貫校北山校 (C)9名	(D)全校生徒及び保護者、職員 (E)約150名
唐津市切木小学校にて啓発劇と講演 ■啓発劇と講演	(A)H25. 6. 16 (B)唐津市切木小学校 (C)9名	(D)全校生徒及び保護者、職員 (E)132名
相知中学校にて啓発劇と講演 (Line、Ipad touch、佐賀県の事例と劇) ■啓発劇と講演	(A)H25. 6. 16 (B)相知中学校 (C)9名	(D)生徒、保護者及び職員 (E)約230名
中原中学校にて中2保護者を対象に啓発劇と講演 (Lineについて) ■啓発劇と講演	(A)H25. 6. 30 (B)中原中学校 (C)7名	(D)中原中学校2年生の保護者 (E)27名
鹿島市生涯学習センターにて啓発劇と講演 ■啓発劇と講演	(A)H25. 7. 5 (B)鹿島市生涯学習センター (C)5名	(D)PTA役員、学校・社会教育関係者、市民の方 (E)約40名
「インターネット被害の防止 ～トラブルから学ぶネット活用術～」 ■啓発劇と講演	(A)H25. 7. 20 (B)武雄市文化会館 (C)6名	(D)消費生活相談員、一般県民 (E)約35名
「インターネット被害の防止 ～トラブルから学ぶネット活用術～」 ■啓発劇と講演	(A)H25. 7. 27 (B)鳥栖市民文化会館研修室1 (C)6名	(D)消費生活相談員、一般県民 (E)約35名
佐賀市PTA協議会女性副会長研修会 ■啓発劇とディスカッション	(A)H25. 8. 3 (B)大和生涯学習センター「ウェルネス大和」 (C)6名	(D)佐賀市PTA協議会女性副会長研修会 (E)100名
各小学校の情報教育担当者向け研修会 (唐津西部地区) ■啓発劇と講演	(A)H25. 8. 7 (B)玄海町町民会館 (C)5名	(D)各小学校の情報担当職員、社会教育関係者 (E)約35名
LINEの仕組みや大学生の使用実態について ■啓発劇と講演	(A)H25. 8. 7 (B)佐賀県スポーツ会館 (C)6名	(D)PTA会長、副会長、小・中校長 (E)約100名
「ネット時代を生きる子どもたちの護身術」 ■講演	(A)H25. 8. 17 (B)福富ゆうあい館 (C)1名	(D)PTA会長、副会長、小・中校長 (E)約100名

	「ネット時代を生きる子どもたちの護身術」 ■啓発劇と講演	(A)H25. 9. 10 (B)牛津小学校 (C)5名	(D)6年生、職員、 保護者 (E)約90名	
(3) ICT利用に関する調査研究及び開発事業	演劇を利用した情報モラル教育 演劇ワークショップ ■情報モラル啓発に関わる指導者養成ワークショップ 演劇的手法を用いた教育のやり方を学び指導者を養成	(A)H24. 11～H25. 1 (B)佐賀大学 文化教育学部 5号棟 講義室 (C)5名	(D)学生、社会教育・学校教育関係者、情報モラル・演劇教育に興味のある方 (E)20名	1,158
(4) その他、上記の目的を達成するために必要な事業	「情報モラル教育ネットワークモデル事業」実行委員会の開催 ■事業実施にかかる課題の把握、整理、検討及び事業の進捗管理	(A)H24. 8～H25. 3 (B)佐賀市 (C)11名	(D)実行委員、事務局員 (E)	447
	定例会の実施 ■各事業の企画・運営に関わる討議のため週1回定例会を実施	(A)H24. 10～H25. 9 (B)佐賀市 (C)15名	(D)当団体関係者及び連携団体 (E)	

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	事業費の金額 (単位：千円)
	実施しなかった		

(備考)

- 1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。